

第120回千葉県大規模小売店舗立地審議会

1 日 時：平成27年6月23日（火） 午後2時から3時24分まで

2 場 所：プラザ菜の花 4階 楨会議室

3 出席者：千葉県大規模小売店舗立地審議会委員（7名）

懸田委員、鬼沢委員（書面）、土屋委員、木村委員、
今関委員、安井委員（書面）、橋本委員

<事務局>

神子商工労働部次長

経営支援課 山中副技監、石野商業振興班長

國吉主査、下里主査、鈴木主事

4 開 会：

①審議案件概略説明

<事務局>

本日の審議案件は、松戸市の（仮称）マミーマート松戸中和倉店、柏市の（仮称）カスミ柏千代田店の新設2件の届出案件となっております。

この他に、報告案件として、晴山物産ショッピングビルほか計2件が既存店舗の変更として、届出のあったもので、既に手続きを終えたものであります。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

②成立要件の確認（県行政組織条例第32条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることから成立を確認した。）

③県行政組織条例第32条第1項の規定により懸田会長が議長となった。

④議事録署名人選出（議長が橋本委員と今関委員の2名を指名した。）

5 議 事：

○ 議題(1) 新設の届出に対する県意見の審議は、次のとおりであった。

【審議案件1 （仮称）マミーマート松戸中和倉店について】

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

<懸田会長>

それでは、ただいまの説明について何かご質問がございましたら、お願いします。

<土屋委員>

E-1 出入口の南側は、道路が膨らんで敷地が凹んでいますが、何に使われるのでしょうか。バス停か何かになるのでしょうか。

<事務局>

今回の店舗の敷地の真ん中を東西に都市計画道路が計画されています。

お話のあった敷地が凹んでいる部分は、敷地の東側の市道と東西の道路が交差する交差点となる予定の場所となっており、将来的な交差点の形状に合わせて隅切りしてあるため、敷地の一部が凹んだ状態になっています。

なお、松戸市に確認したところ、この都市計画道路の事業着手の目処は全く立っていないということでしたので、この店舗の開発許可が下りているということだと思います。

<土屋委員>

開店直後にこの部分が何かに使われる、ということではないですか。

<事務局>

すぐに使われるのではなく、将来の道路計画のために道路の一部が拡張されている、という状況です。

なお、道路の形状に関してですが、近い将来ではありませんが、数年先に店舗の南東側に市立病院の建設が予定されていることから市としてはこの道路の交通量が増えると予想しており、将来的には店舗へ右折入庫する車両の右折レーンの設置を希望しているということで、今後、市と事業者側で協議が行われる見込みですので、その際にはこの幅員を利用して右折レーンを設けるなどの形状の変化もあり得るかと思います。

<懸田会長>

それでは、各専門分野の委員の皆様方のご意見をいただきたいと思います。

まず、交通について、安井委員から書面による意見が提出されています。

<事務局>

安井委員の書面意見を読み上げます。

駐車台数が90台の店舗である。周辺交差点の交通調査の結果からは、開店後も交通量の増加は軽微であり、交差点需要率にも十分余裕が見られ、道路に与える影響は軽微である。交通問題に関しては、千葉県警察本部交通規制課、松戸警察署、千葉県県道路三課、松戸市建設部と安全確保に関する協議が適切になされており、安全上の対応が十分になされている。松戸市、住民等の意見はない。よって交通上の問題はないと判断する。

<懸田会長> 騒音について、木村委員からお願いします。

<木村委員>

昼間の等価騒音レベルが基準値を満足しているが、一部箇所で55デシベルの場所があるので、もしもその近隣から苦情があれば、迅速な対応をお願いしたい。

<懸田会長>

廃棄物・リサイクルについて、鬼沢委員から書面による意見が提出されています。

<事務局>

鬼沢委員の書面意見を読み上げます。

廃棄物減量計画、リサイクル計画ともに問題はありません。

レジ袋削減に関しては、ポイント加算より同社他店で実施している有料化の方が、削減効果が大きいと思われますので、いずれ移行されることを期待します。

また、時間をみての値引き販売等により、一層の「食品ロス」削減に努めていただきたい。

<懸田会長> 街並みづくりについて、橋本委員からお願いします。

<橋本委員>

結論的に問題ないと思います。景観条例、色彩への配慮なども松戸市のものに合っていることを確認しています。

<懸田会長> その他の委員の皆様、ご意見はございますか。

それでは、他にご意見もないようですので、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見案については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

<各委員> 異議なし。

<懸田会長> それでは、そのように決定いたします。

【審議案件2 (仮称)カスミ柏千代田店について】

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

<懸田会長>

それでは、ただいまの説明について何かご質問がございましたら、お願いします。

<木村委員>

荷さばき車両の出入口と来客車両の出入口が近接しているため、来客の方が迷わないような誘導・案内板を設置してほしい、と要望します。

また、駐輪場の管理体制の中で「閉店後は出入口をチェーン棟で施錠し、管理を行う」と書いていますが、B-2駐輪場は歩道側からそれぞれの駐車マスに直接入れるようなので、出入口といってもかなりの範囲をチェーン等で管理しなければならないと思いますが、本当にできるのでしょうか。きちんと管理していただきたいと思います。

<事務局>

方法はいろいろあると思いますが、配慮するとしたことはきちんとしていただき

たい、ということを経営者に改めて伝えたいと思います。

<橋本委員>

店舗の配置図兼1階平面図を見せてください。

来客及び従業員の出入口等を確認できるものでお願いします。

<事務局>

出入口の風除室などの様子も分かるものということでしょうか。

<橋本委員>

次回以降は配置図兼1階平面図を用意いただければ、全出入口等も分かりますので、可能でしたらお願いします。

<事務局>

分かりました。

<懸田会長>

それでは、各専門分野の委員の皆様方のご意見をいただきたいと思います。

まず、交通について、安井委員から書面による意見が提出されています。

<事務局>

安井委員の書面意見を読み上げます。

駐車台数が62台の店舗である。周辺交差点の交通調査の結果からは、開店後も交差点需要率に余裕がみられ、道路に与える影響は軽微である。交通問題に関しては、千葉県警察本部交通規制課、柏警察署、千葉県県道路三課と安全確保に関する協議が適切になされており、安全上の対応が十分になされている。柏市、住民の意見について適切に対応している。よって交通上の問題はないと判断する。

<懸田会長> 騒音について、木村委員からお願いします。

<木村委員>

車両出入口側の騒音の問題については、開店後も住民と継続した話し合いをする窓口を設置するなど、対応をお願いします。

<懸田会長>

廃棄物・リサイクルについて、鬼沢委員から書面による意見が提出されています。

<事務局>

鬼沢委員の書面意見を読み上げます。

減量計画、リサイクル計画ともに問題はありません。

食品廃棄物の資源化によるリサイクルループ構築に努めていただき、店内でのPRに期待します。

<懸田会長> 街並みづくりについて、橋本委員からお願いします。

<橋本委員>

結論的には問題ないと思いますが、意見があります。

当該敷地は、南東部分が第一種住居地域、その更に南東側が第一種低層住居専用地域と良好な住宅地で、小中学校の通学路の指定があります。

柏市の意見はもともとですし、荷さばき車両の出入口、来客車両の出入口、駐輪場のB-2の出入口と来客の店舗建物への出入口2箇所が同じようなところに密集しており、動線計画に少し問題があると思います。

警備員の配置等の配慮があるということですが、昨今、登下校中の子どもたちの列に大型車両が突っ込む事故も多発しており、そういったことを考えても、子どもたちの安全を守る対策については慎重に、学校と店舗が連携をとって進めていただきたい、と要望します。この内容については、柏市からの意見とも同じ趣旨ですので、しっかりと対応していただきたいと思います。

街並みづくり、店舗の景観・緑化については市条例等も確認し、色彩計画等も含めて特に問題ないと思います。

<懸田会長> その他の委員の皆様、ご意見はございますか。

それでは、他にご意見もないようですので、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見案については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。
「相談窓口を設ける」という付帯意見も含めてよろしいでしょうか。

<各委員> 異議なし。

<懸田会長> それでは、そのように決定いたします。

○ 議題（２）については、次のとおりであった。

報告案件の説明及び配布資料（届出状況一覧）の補足説明を行ったほか、次回開催の第121回千葉県大規模小売店舗立地審議会の日程については後日調整のうえ決定することとした。

6 閉 会：午後3時24分閉会